

2019 夏の長期休暇中の特別活動 実施要領

1. 趣旨

- (1)長い夏休みの間、家庭内のみで過ごすことなく、生活のリズムを維持する。
- (2)外へ出て、友達や家族以外の人々と楽しむ機会とする。
- (3)保護者の一対一の精神的負担の軽減。
- (4)夏の季節行事を楽しむ。

2. 主催 NPO法人にじと風福祉会（協賛：ひよこの会）

- ### 3. 期間
- 7月 7/22(月)～7/31(水)＝ 8日間
8月前期8/1 (木)～8/9(金)＝ 7日間 8/6は施設見学
8月後期8/19(月)～8/31(土)＝11日間 8/6は参加者以外はお休みです。

4. 保育時間

- 10:00～16:30を原則とします。
但し施設としては、17:30まで開所していますので、個別にご相談下さい。

5. 場所 施設にじと風、さくらいろの風、あかねいろの風、花浅葱他

6. 運営 施設「にじと風」運営委員会

7. 参加対象

- ①にじと風利用者・ひよこの会会員、家族
- ②市児童発達支援センター在園児、特別支援学校・市内小中学校児童生徒、家族
- ③その他

8. 参加費

- (1)利用料 別紙を参照して下さい。
- (2)ボランティアさんの場合
施設までの交通費は個人負担
昼食は弁当持参を原則とします。
 - ・給食利用の場合 400 円／人
 - ・弁当利用の場合 600 円／人カリキュラムに伴う交通費・入場料等は施設負担
傷害保険料は施設負担

9. 日課

9:00～ 9:45	打合せ、準備 (9:00 スタッフ、V集合)
9:45	受付 (9:45 利用者集合)
10:00～10:20	朝の会、健康観察
10:20～10:50	体操。時間をかけてゆっくり体をほぐそう、水分補給
10:50～12:00	カリキュラム(午前)
12:00～13:00	昼食、休憩
13:00～16:00	カリキュラム(午後)
16:00～16:30	帰りの会、水分補給、送り出し (終了)
～17:00	通常活動 (お預かり)
17:00～17:30	送り出し
17:30～18:00	後片付け、連絡・反省会 (運営日誌記帳)

10. カリキュラム 別紙を参照して下さい。

別紙 利用料

1. 利用料は、原則として一日 4,000円です。
注 一時介護助成券が利用できます。(八千代市を除く)
(利用についての詳細はご相談下さい)
2. 但し以下の「個別契約」をしている方は、それぞれの契約に基づきます。
 - ・ 児童福祉法による放課後等デイサービス
 - ・ 障害者総合支援法による居宅介護サービス (行動援護、同行援護、重度訪問、生活介護含む)
 - ・ 障害者総合支援法地域生活支援事業による日中一時支援事業 (放課後型預り型とも)、
移動支援事業

なお個別契約の規定(日・時間等)の範囲を超えた利用部分については、以下の利用料が加算されます。

- 注1. (*)の場合、一時介護助成券が利用できます。(八千代市は除く)
従って実質は、下記利用料が 各市助成額分減額となります。
一時介護助成に関しては各市に在住の方はそれぞれの
市の助成制度を考慮した料金となります。(八千代市は廃止になったので利用できません)
各市窓口で相談してください

(1) 児童福祉法による放課後等デイサービス利用の場合

- ・ 一日の契約時間を超えた部分の利用料
最初の1時間 1,000円(*)
以下30分毎に 500円

- ・ 契約対象以外の日の利用料
1日について 4,000円(*)

(2) (1)以外の場合

- 1日について 4,000円(*)

(3) 家族が利用する場合

- 1日について 1000円

(4) その他、実費相当分の利用料

- ・ 給食材料費 400円/食
但し弁当のときは 600円/食、外食のときは実費を頂きます。
- ・ おやつ材料費 100円/食
- ・ カリキュラムによっては、入場料・交通費等、別途負担して頂くことがあります。
- ・ 送迎については、特別活動中は原則として実施しません。
特別の理由がある場合は早めにご相談して下さい。